

公告

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）に基づき下記のとおり公告します。

2025 年 10 月 15 日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

記

1. 公告件名：コートジボワール国カカオ輸出促進のための情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式-ランプサム型））
2. 競争に付する事項：入札説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：入札説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. 技術提案書及び入札書等の提出：
入札説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. 開札日時及び場所：
入札説明書第1章9. のとおり
7. その他：入札説明書のとおり

入札説明書

【一般競争入札（総合評価落札方式-ランプサム型）】

業務名称：コートジボワール国力カオ輸出促進のための情報収集・
確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式-ランプサム
型））

調達管理番号：25a00568

【内容構成】

第1章 入札の手続き

第2章 特記仕様書

第3章 技術提案書作成要領

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等を実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出する技術提案書に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する入札書に記載された入札金額に基づいた価格評価点との総合点により落札者を決定することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する入札方式を採用します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係る技術提案書及び入札書の提出を求めます。

2024 年 10 月版となりますので、変更点にご注意ください。

2025 年 10 月 15 日

独立行政法人国際協力機構

国際協力調達部

第1章 入札の手続き

1. 競争に付する事項

(1) 業務名称：コートジボワール国力カオ輸出促進のための情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式-ランプサム型））

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書」のとおり

(3) 適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、契約書では消費税を加算します。（全費目課税）¹

(4) 契約履行期間（予定）：2025年12月から2026年2月

なお、先方政府側の都合等により、本入札説明書に記載の業務スケジュール等を変更する必要がある場合には、必要な調整を行います。

(5) ランプサム（一括確定額請負）型契約

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

2. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

国際協力調達部 契約推進第一課/第二課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

(2) 事業実施担当部 コートジボワール事務所

(3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	日程
1	資料ダウンロード期限	2025年10月21日 まで
2	入札説明書に対する質問	2025年10月22日 12時まで
3	質問への回答	2025年10月27日まで
4	入札書（電子入札システムへ送信）、別見積書・技術提案書の提出日	2025年10月31日 12時まで

¹ 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

5	技術提案書の審査結果の連絡	入札執行の日時の2営業日前まで
6	入札執行の日時（入札会）	2025年11月14日 10時
7	技術評価説明の申込日（落札者を除く）	入札会の日の翌日から起算して7営業日まで （申込先： https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM ） ※2023年7月公示から変更となりました。

3. 競争参加資格

（1）各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版を参照してください。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>）

- 1）消極的資格制限
- 2）積極的資格要件
- 3）競争参加資格要件の確認

（2）利益相反の排除

特定の排除者はありません。

（3）共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件のうち、1）全省庁統一資格、及び2）日本登記法人は求めません（契約締結までに、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、技術提案書に添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表印または社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

4. 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C

%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84. pdf

提供資料：

- ・ 第3章 技術提案書作成要領に記載の配付資料

5. 入札説明書に対する質問

(1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記2.(3) 日程参照
- 2) 提出先：<https://forms.office.com/r/9siFrbDSXQ>

注1) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

(2) 質問への回答

- 1) 上記2.(3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)
- 2) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。入札金額は回答による変更を反映したものとして取り扱います。

(3) 説明書の変更

競争参加予定者からの質問を受けて、又は JICA の判断により、入札説明書の内容を変更する場合があります。変更は、遅くとも入札書提出期限の2営業日前までに JICA ホームページ上に行います。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

変更の内容によっては、当該変更内容を提出される入札書に反映するための期間を確保するため、入札書提出期限を延期する場合があります。

6. 入札書・技術提案書の提出

(1) 提出期限：上記2.(3) 日程参照

(2) 提出方法：

国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。

(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3)

[%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84. pdf\)](#)

ただし、入札書は電子入札システムを使用して行います。

1) 技術提案書

- ① 技術提案書の提出方法は、電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 技術提案書はパスワードを付けずに格納ください。

2) 入札書（入札価格）

- ① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記2.（3）日程の提出期限日までに電子入札システムにより送信してください。
- ② 上記①による競争参加者の入札価格により価格点を算出し、総合点を算出して得られた入札会の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。

3) 別見積

別見積書はパスワードを設定した PDF ファイルとして格納してください。ファイル名は「25a00123_〇〇株式会社_見積書（または別見積書）」としてください。なお、パスワードは、JICA 国際協力調達部からの連絡を受けてから e-koji@jica. go. jp へ送付願います。

（3）提出先

国際キャリア総合情報サイト PARTNER (<https://partner.jica.go.jp/>)
（ただし、パスワードを除く）

（4）提出書類

1) 技術提案書・別見積書

（5）電子入札システム導入にかかる留意事項

- 1) 作業の詳細については、電子入札システムポータルサイトをご確認ください。
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
- 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

7. 技術提案書の審査結果の連絡

技術提案書は、JICA において技術審査し、技術提案書を提出した全者に対し、入札会の2営業日前までに、電子メールにて結果を連絡します。期日までに結果が通

知されない場合は、上記 2. 選定手続き窓口にお問い合わせ下さい。入札会には、技術提案書の審査に合格した者しか参加できません。また、技術提案書が不合格であった競争参加者の入札書（電子データ）は、JICA にて責任をもって削除します。

8. 入札書

- （１）入札価格の評価は、「第 2 章 特記仕様書」に規定する業務実施に対する総価（円）（消費税抜き）をもって行います。電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。また、電子入札システムにて自動的に消費税 10% が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。
- （２）競争参加者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消すことが出来ません。
- （３）競争参加者は、入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- （４）入札保証金は免除します。
- （５）入札（書）の無効

次の各号のいずれに該当する入札は無効とします。

- 1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- 2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- 3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- 4) 明らかに連合によると認められる入札
- 5) 同一競争参加者による複数の入札
- 6) 条件が付されている入札
- 7) 定額計上を入札金額に含める指示がある場合、入札金額内訳書にて異なる金額が計上された入札
- 8) その他入札に関する条件に違反した入札

9. 入札執行の日時、手順等

- （１）日時：上記 2.（３）日程参照
- （２）入札会の手順
 - 1) 開札方法：本案件では電子入札システムにて開札を行います。
 - 2) 再入札：全ての入札価格が予定価格を超えた場合（以下「不落」という。）には、再入札を実施します。詳細は下記（３）のとおりです。
- 3) 入札途中での辞退：
「不落」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、再入札

の日時までに電子入札システムから辞退届を必ず提出（送信）してください。²

（３）再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合（不落）は、再入札を実施します。落札者が決定するまで、再入札は２回まで実施します。

機構にて再入札の日時を決定したうえで、電子入札システムから「再入札実施通知書」が発行されます。本通知書に記載の入札期限までに、所定の方法により電子入札システムへ再入札価格を送信してください。

（４）入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

（５）入札会の終了

３回の入札でも落札者が決まらない場合、入札会を終了します。落札者が決まらずに入札会が終了した場合、競争参加者を対象に、（不落）随意契約の交渉をお願いする場合があります。

１０．落札者の決定方法

（１）評価方式と配点

技術評価と価格評価を加算する総合評価落札方式とします。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を 100 点満点とし、配点を技術評価点 70 点、価格評価点 30 点とします。

（２）技術評価の方法

「第３章 技術提案書作成要領」の別紙「技術提案書評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

① 別添資料１「プロポーザル評価の基準」

② 別添資料２「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

（３）価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を 100 点とします。②それ以外の者の価格

² この辞退届を送信しないと、辞退扱いになりません。

は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り 100 を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

① 価格評価点：最低見積価格＝100 点

② 価格評価点：（最低見積価格／それ以外の者の価格）×100 点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が予定価格の 80%未満の見積額を提案した場合は、予定価格の 80%を見積額とみなして価格点を算出します。

なお、予定価格の 80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

最も安価な見積額：価格評価点＝100 点

それ以外の見積額（N）：価格評価点＝（予定価格×0.8/N）×100 点

* 最も安価ではない見積額でも予定価格の 80%未満の場合は、予定価格の 80%をNとして計算します。

予定価格を上回る入札金額（応札額）については、失格とします。

（４）総合評価の方法

技術評価点（加点分を含む）と価格評価点 70：30 の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

（総合評価点）＝（技術評価点）× 0.7＋（価格評価点）×0.3

（５）落札者の決定方法

以下のすべての要件を満たしたものを落札者とします。なお、落札となるべき総合評価点の者が２者以上あるときは、技術評価点が最も高いものを落札者とします。さらにこの場合、技術評価点が最も高いものが２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- 1) 技術評価点が入札説明書において明示する基準点を下回らないこと
- 2) 入札価格が機構により作成された予定価格の制限の範囲内であること
- 3) 当該競争参加者の総合評価点が最も高いこと

1 1. 契約書作成及び締結

- （１）落札者から、入札金額内訳書を提出いただきます。
- （２）速やかに契約書を作成し締結します。
- （３）契約書附属書Ⅲ「契約金額内訳書」については、入札金額内訳書に基づき、設定します。

12. フィードバックのお願いについて

JICA では、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

第2章 特記仕様書

本特記仕様書に記述されている「脚注」及び別紙の「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 調査の背景・経緯

農業はコートジボワール経済をけん引する主要産業であり、GDPの21%を占める他、就業人口の45%が農業に従事しており、国民の重要な収入源となっている。また、2022年時点で農作物の輸出額は同国の全輸出額の40%に上っており、農業はコートジボワールの開発政策上重要なセクターとなっている。コートジボワール政府は、「第二次国家開発計画（Plan National de Développement）」（2021年～2025年）において、農作物生産高の年平均成長率7.5%を掲げ、課題となっている農作物の生産性向上を目指してきた。また、「第二次国家農業投資計画（Programme National d'Investissement Agricole de deuxième génération : PNIA2）」（2018年～2025年）においては、農業を競争力のある持続可能な基幹産業として育成することとしており、①一次産業の発展、②環境に配慮した生産システムの強化、③農業地域の発展や市民の福利を志向した包括的な成長を戦略的目標として掲げている。また、農業分野への民間の参入を後押しすべく、8年間で4.3兆FCFA（約8,000億円）を同分野に投資する計画としている。特に、カカオに代表される換金作物の生産量は世界でも上位に位置付けられており、カカオ、カシューナッツはいずれも世界第一位の生産量（2023年、FAO）を誇っている。PNIA2においてもカカオは、雇用創出等の社会的インパクト、GDPへの寄与や輸出等による経済的インパクト及び将来性の観点から、優先バリューチェーンの一つに選定されている。

これまでJICAは、コートジボワールにおける食用作物の生産性および生産量の低さを背景に、国内消費量の半分を輸入に頼るコメを対象に、国産米振興のための技術協力等を実施してきた。また、換金作物においては、強靱なサプライチェーン構築を後押しすべく、カカオ、コットン等の生産から加工、流通まで関与する農作物・食糧メジャーへの投融資可能性について検討してきており、「コートジボワール国主要作物・畜産物サプライチェーン強化のための情報収集・確認調査」（2023年～2024年）においても対象作物の一つとしてカカオを取り上げ、国内サプライチェーンの現状と課題及び関連ドナーによる支援を含めた取り組み状況を整理している。さらに、2024年度にはガーナのカカオ生産量減を受けた輸入先の多様化ニーズの高まりの中で、欧州、中国等のカカオ産業への参画も進みつつあり、本邦のカカオ関連企業からもコートジボワール産カカオへの関心が聞かれている。その一方で、本邦への輸入に際しては日本の農業基準への対応等の課題があると考えられる。

かかる状況を踏まえ、本調査では、コートジボワール政府の目指す農業の競争力強化及び民間の参入強化等の方向性に合致し、且つ協力の成果が我が国へ還元され得る新たな協力案を検討すべく、本邦企業による輸入を念頭に置いたコートジボワール産カカオの輸出促進に向けた課題を整理し、今後の協力案を検討することとする。

第2条 調査の目的と範囲

(1) 調査の目的

コートジボワール産カカオの輸出促進を目指し、デスクトップ調査による課題整理と、主たる課題と考えられる残留農薬及びその他のボトルネックとなり得る食味、サステナビリティ等にかかる本邦企業の見解の分析を行い、本邦輸入要件とコートジボワールの農産品輸出体制を整理し、コートジボワールにおける検査体制及び検査能力にかかる現状を把握することで、課題解決に資する協力案を提案することを目的とする。本調査では、上述の目的を達成するため、「第3条 調査実施の留意事項」を踏まえつつ、「第4条 調査の内容」に示す事項の業務を実施し、「第5条 報告書等」に示す報告書等を作成するものである。

(2) 調査対象

現地調査において情報収集することが想定される政府機関は国務省兼農業・農村開発・食料生産省 (Ministrère d' Etat, Ministère de l' Agriculture, du Développement Rural et des Productions Vivrières : MEMINADER) 及びコーヒー・カカオ評議会 (Conseil du Café Cacao : CCC)、商業・産業・中小企業振興省 (Ministère du Commerce, de l' Industrie et de la Promotion des Petits et Moyennes Entreprises) 及びコートジボワール投資促進センター (Centre de Promotion des Investissements en Côte d' Ivoire: CEPICI)。これらの政府機関に加え、輸出前の農産品の検査機関に関する情報及びコンタクト先については、JICAから調査開始時に共有する。別途、望ましい情報収集先がある場合には、JICAと相談のうえ、調査対象に含めることとする。

第3条 調査実施の留意事項

(1) 課題整理及び本邦民間企業の見解分析の基本方針

デスクトップ調査においては JICA および他ドナー等による実施済みの調査結果を活用し、効率的な調査を行うこと。コートジボワール産カカオの輸出、特に本邦企業による輸入に際しての課題として JICA が着目しているのは、残留農薬、食味、サステナビリティであるが、その他にボトルネックとなり得る課題として重点的に分析を要するものがあれば JICA に提案の上インタビュー項目に追加すること。なお、インタビューにおいて収集した各企業の個別情報については、他社への漏洩がないよう、十分留意すること。

（２）現地調査の実施方針

第２条（２）の通り、現地調査対象については原則 JICA から提供される情報を基に計画を立案するが、特に輸出前の農産品の検査機関については限られた調査期間を有効に活用するため、コートジボワール国内におけるロジ面も含め JICA と協議して訪問先の優先順位を決定すること。また、必要に応じ、質問紙を送り回答を収集する等の補完的手段も活用して情報収集を行う。

（３）協力案の提案方針

本調査では本邦及びコートジボワールにおける基礎的な情報収集・分析を行う想定である。そのため、協力案の提案においては、今後具体化に向けた検討のためにさらに深掘りすべき調査・分析項目を併せて提案することとする。また、資金協力を中心に、協カスキーム横断的且つ複数を組み合わせたアイデアも含めて検討する。

第４条 調査の内容

【準備作業（2025 年 12 月上旬～2026 年 1 月中旬）】

（１）業務計画書及びインセプション・レポートの作成

調査の基本方針、調査方法、調査スケジュール等を検討する。なお、調査に先立ち JICA にてこれまで収集した現地記事及び現地検査機関等の情報についても適宜コンサルタントへ共有する。それらを踏まえ、業務計画書（和文）、インセプション・レポート（仏文）、及びファイナル・レポート目次案（和文）を作成し、JICA の承認を得る。

（２）デスクトップ調査

以下の各項目についてインターネット上や文献から入手できる情報を取りまとめ、整理・分析を行う。

ア コートジボワール産カカオの本邦輸入に向けた課題について、残留農薬、食味、サステナビリティを軸に、現状と課題を整理する。

イ 本邦におけるカカオの輸入要件及び輸入手続きについて情報収集し、課題を整理する。

ウ コートジボワールにおける農産品輸出に関する体制、関係機関の現状について情報収集し、その課題を整理する。

エ 本邦民間企業へのインタビュー調査の準備として、周辺国における生産・取引状況やカカオの代替産地等の関連する企業動向を含む最新の市場動向についても情報を整理する。

（３）本邦民間企業へのインタビュー調査

カカオ産業に関係する本邦企業（商社・メーカー）へのインタビュー調査を実施する。現時点で想定されるインタビューのポイントは以下の通りだが、デスクトップ調

査結果を踏まえて具体的なインタビュー項目案及びインタビュー対象とすべき本邦民間企業案を作成し JICA との事前協議の上で実施する。また、インタビュー調査後には JICA へ議事録を提出することとする。

ア 輸入先の多様化ニーズについての確認及びカカオ不作の影響を受けた各社の取り組み・検討状況について。

イ コートジボワール産カカオの輸入に向けた課題に関する各社の見解について。残留農薬及び食味、サステナビリティ等に関する課題認識等。

(4) 現地調査における調査項目の整理

準備作業の結果を踏まえて、現地調査準備を行う。JICA と協議の上、日本向け輸出を念頭においた際の検査基準や検査能力（組織体制、検査技師のレベル、保有する検査機器、検査実績を含む）との乖離等の課題を分析するための調査項目を確認・再整理する。

【現地調査（2026 年 1 月中旬）】

(1) コートジボワールにおける輸出前の農産品の検査機関へのヒアリング

アビジャン及びサンペドロの農薬等検査機関等を訪問し、準備作業にて整理した調査項目を基にヒアリング等を実施して基礎的な情報収集を行う。

(2) 本邦企業進出課題に関する情報収集

コートジボワールにおけるカカオ産業に参画する本邦企業への現地公的機関等による支援の有無・内容等について関係機関にヒアリングし、情報収集を行う。

【整理作業（2026 年 1 月下旬～2 月下旬）】

(1) 調査結果報告

ファイナル・レポート案の現地調査関連部分を切り出す形で、本邦企業の参画促進に向けて現地調査において得られた情報を中心に本邦企業へフィードバックする。その際、各社から追加的なコメント・要望等があれば併せて整理し、ファイナル・レポートに含めることとする。

(2) 協力案の提案

コートジボワール産カカオの本邦への輸出促進に資する JICA として支援可能な協力案を検討する。提案方針は第 3 条（3）の通り。

(3) ファイナル・レポートの作成

国内準備作業（1）にて作成した目次案に沿ってファイナル・レポートを作成する。JICA への提出期限の 2 週間前を目安にドラフトを提出し、JICA による確認結果を踏まえ要すれば修正の上、提出する。

第5条 報告書等

調査の各段階にて作成・提出する報告書等は以下の通り。このうち、本契約の成果品は下記（３）ファイナル・レポートとする。

- （１）業務計画書（和文）：電子データのみ
- （２）インセプション・レポート（仏文）：電子データのみ
- （３）ファイナル・レポート（和文・仏文）：電子データ（CD-R 1 枚）

業務計画書及びインセプション・レポートは簡潔に纏め、調査開始後に提出する（業務計画書は契約締結日から 10 営業日以内。インセプション・レポートは 2025 年 12 月中旬を想定）。ファイナル・レポートの提出期限は契約履行期間の末日（2026 年 2 月 27 日）とする。ファイナル・レポートは CD-R で提出し、収集資料一式（含む、収集資料、面談議事録、現地調査時の写真資料）を含めること。うち、提出時点においてインターネット上でアクセス可能なものには情報源として使用した URL を記載する。

また、ファイナル・レポートについては全体を通じて、固有名詞、用語、単位等の統一性と整合性を確保すること。また、品質の担保のため提出前に査読を行う。なお、上記の提出物の他に、関連する報告会の開催時に必要な資料等、JICA が必要と認め、報告を求めたものについて提出する。

第6条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項
（技術提案書の重要な評価部分）

技術提案書の作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第３章「２．技術提案書作成上の留意点」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。

No.	提案を求める内容	特記仕様書への該当条項
1	本邦企業の見解・課題認識にかかる調査方法	第３条 調査実施の留意事項 （１）課題整理及び本邦企業の見解分析の基本方針 第４条 調査の内容（３）本邦民間企業へのインタビュー調査
2	課題分析のための現地調査における調査方法	第３条 調査実施の留意事項 （２）現地調査の実施方針
3	本邦企業によるコートジボワール産カカオの輸入に際しての課題として、JICA が着目している項目以外に重点的に分析すべき項目	第３条 調査実施の留意事項 （１）課題整理及び本邦企業の見解分析の基本方針

第3章 技術提案書作成要領

技術提案書を作成するにあたっては、「第2章 特記仕様書」に記載されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となりますので、その内容をよく確認して下さい。

1. 技術提案書作成に係る要件

本業務に係る技術提案書作成に際して、留意頂くべき要件・留意事項について、以下のとおりです。

(1) 業務の工程

「第2章 特記仕様書」を参照し、求められている業務の工程を確認してください。

(2) 業務量の目途

機構が想定する業務量の目途は次のとおりです。以下の数字は、機構が想定する目途ですので、競争参加者は、「第2章 特記仕様書」に示した業務に応じた業務量を算定してください。

(全体) 3.51 人月

(現地渡航回数：延べ2回)

業務従事者構成の検討に当たっては、農産品品質管理・輸出前の農産品の検査の専門性を持つ従事者を含めること。

※ 現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者が自由に提案することができますが、それらに係る経費を含む入札価格が予定価格を超える場合は落札者とならないので、ご注意ください。

(3) 業務従事予定者の経験、能力

評価対象者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者：(業務主任者／〇〇 格付の目安 (3号))】

1) 対象国及び類似地域：日本と全途上国及びアフリカ地域

2) 語学能力：英語 (仏語が出来ることが望ましい)

※ 業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。なお、類似業務経験は、業務の分野(内容)との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

※ 総合評価落札方式では業務管理グループ(副業務主任)は想定していません。

（４）配付資料／公開資料等

１）配付資料

- コートジボワール国主要作物・畜産物サプライチェーン強化のための情報収集・確認調査ファイナルレポート（2024）

２）公開資料

- コートジボワールの主要農作物サプライチェーンの概要（2024）
- コートジボワール国におけるブロックチェーンを活用した児童労働防止に係る調査（2022）
- Market research of high priority investment sectors in Côte d'Ivoire（2021）

（５）対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置	無
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

（６）安全管理

- １）現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制を技術提案書に記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ２）現地調査については、2025 年 10 月に予定されている大統領選挙後の現地治安

情勢を踏まえて調整することとし、仮に渡航が困難となる場合は可能な範囲で
のオンライン調査への変更等を含め柔軟かつ機動的な調査を実施する。

2. 技術提案書作成上の留意点

具体的な記載事項や留意点について以下のとおりです。

(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力

業務を実施するにあたっては、後述するように、当該業務に直接的に従事する各団員の経験や能力等のもとより、コンサルタント等の法人としての業務経験、法人としての業務実施体制等も業務を円滑に実施するための重要な要件ですので、本項目ではこれらを総合的に記述して下さい。

記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力」を参照してください。

* 評価対象とする類似業務：市場調査及び食品・農産品検査にかかる各種調査

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

1) 及び 2) を合わせた記載分量は、10 ページ以下としてください。

3) 作業計画

上記 1)、2) での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量（人月）及び担当業務従事者の分野（個人名の記載は不要）を記述して下さい（様式 4-3 の「要員計画」は不要です。なお、様式 4-4 の「業務従事予定者ごとの分担業務内容」は記載ください）。記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(2) 業務の実施方針等」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

4) その他

相手国政府又は JICA（JICA の現地事務所を含む。）からの便宜供与等に関し、業務を遂行するに当たり必要な事項があれば記載して下さい。

(3) 評価対象者の経験・能力等

本件業務に業務主任者として従事する評価対象者の経験・能力等について記述して下さい。記述に際しては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル

作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(3) 業務従事予定者の経験・能力」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

(4) 技術提案書の形式等

技術提案書を提出する場合の体裁等は、以下のとおりとしてください。

1) 形式

技術提案書は、A 4 判（縦）、原則として 1 行の文字数を 4 5 字及び 1 ページの行数については 3 5 行を上限として下さい。関連する写真等を掲載する場合には、目次の前として下さい。

3. 経費積算に係る留意事項

本業務に係る経費を積算するにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 報酬について

本件業務については、「紛争影響国・地域における報酬単価の加算」の対象としますので、月額報酬単価の上限額が加算されます。「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」の「別添資料 2：報酬単価」より、「紛争影響国・地域における報酬単価（月額上限額）」を参照してください。

(2) 本案件に係る業務量の目途

上記 1. (2) に記載している機構が想定する業務量の目途を参照して下さい。

(3) 別見積

以下の費目については、入札金額には含めず、別見積書として作成し、「第 1 章 入札の手続き」の「6. (2) 提出方法」に基づき提出してください。下記に該当しない経費については、別見積として認めず、提案者負担とします。

- ・ 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

(4) 定額計上について

☒ 本案件は定額計上はありません。

(5) 旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数

料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、加算率は航空賃の10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

（６）ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第２章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

（７）その他留意事項

コートジボワール国内における宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしています。宿泊料については、地域によっては特別宿泊単価が適用されるため、経理処理ガイドラインに規定されている宿泊費単価で計上してください。

以上

別紙：技術提案書評価配点表

技術提案書評価配点表

評 価 項 目	配 点
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)
(1) 類似業務の経験	6
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)
ア) 各種支援体制（本邦／現地）	3
イ) ワークライフバランス認定	1
2. 業務の実施方針等	(70)
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	65
(2) 作業計画等	(5)
ア) 要員計画	－
イ) 作業計画	5
3. 業務従事予定者の経験・能力	(20)
(1) 業務主任者の経験・能力	(20)
1) 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／〇〇</u>	(20)
ア) 類似業務等の経験	10
イ) 業務主任者等としての経験	4
ウ) 語学力	4
エ) その他学位、資格等	2